

No. 194

令和4年10月発行



北塩原村 KITASHIOBARA

〒966-0485 北塩原村大字北山字姥ヶ作3151 ☎(0241)23-3263
HPアドレス <https://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/>

発行／北塩原村議会 編集／議会広報調査特別委員会

目次

村民の声	2
第6回定例会	3～6
第7回臨時会	6
村政を質す（一般質問）.....	7～15
議会活動報告他	16

議会だより

9月定例会



秋晴れの中みんなで元気に運動会！

第8回 村民の声

昨年より始めました「村民の声」。村民の皆様よりお寄せいただいた声を掲載しています。投稿ご希望の方は、下記の「村民の声」募集要項をご参照ください。皆様のご投稿を心よりお待ちしております。

広めよう

「なりすまし詐欺」
被害防止の特効薬！

武藤 豊昭（北山）
むとう とよあき



毎日のように、孫や金融機関の職員になりすました「なりすまし詐欺」の被害が後を絶ちません。「大金を紛失した・還付金がある・キャッシュカードが使えない」など、お年寄りを狙った詐欺はますます巧妙になり、農村部にも忍び寄ってきています。先般、民友新聞にいわき南署の生活安全課が、「1日1回読んで効く」を合言葉にした注意喚起シール「サギ・ザ・ブロック」を考案し、被害防止対策を推進したとして県警本部長賞を受賞されたという記事が

載っていました。

これは、毎朝薬を服用する時に、声を出して読み上げることで、「騙されない免疫」を付けるというもので、実践しただけでは、まさに特効薬的存在になりえるものだと思います。

「私は大丈夫」と過信する事なく、また「北塩原から犠牲者を出さない」ように、お互い声を掛け合って行きたいものです。

1日1回、読んで効く
サギ・ザ・ブロック
〈なりすまし詐欺防止〉
【用法・用量】
なるべく空腹時を避けて、声に出して、
1日1回【注意】をお読み下さい。
【注意】
●電話で「お金の話」は詐欺
●「還付金」「ATMで手続き」は詐欺
●キャッシュカードは誰にも渡さない
【効能】
詐欺犯人撃退
【成分】
詐欺をミヤブレール成分配合
詐欺から市民を守りたいエキス
いわき南地区防犯協会連合会・いわき南警察署

北塩原村議会広報議会だより 〈「村民の声」応募要項〉

- テーマ：自由（村への要望などは除きます。）
 字数制限：500字以内
 掲載：年4回発行議会だよりへ掲載します。
 選考：議会広報調査特別委員会にて選考・決定します。
 応募方法：投稿文に住所・氏名・電話番号を明記し、本人の写真を添付の上、下記の宛先に郵送または、メールアドレスに送付願います。
 （写真の準備が出来ない場合は撮影に伺います。）
 宛先：〒966-0485
 北塩原村大字北山字姥ヶ作3151 北塩原村議会事務局
 E-mail：gikai01@vill.kitashiobara.fukushima.jp
 （役場本庁、裏磐梯合同庁舎、桧原出張所の窓口にご持参いただいても結構です。）

第6回 定例会

あらまし

令和4年第6回定例会が9月9日から15日まで7日間の会期で行われました。1日目は村長から村政の報告と議案の提案理由及び説明が行われました。また、専決処分の承認を求める2件の議案が提出され承認されました。4日目から5日目にかけて、議員8名の一般質問が行われ村政を質しました。6日目は各常任委員会に分かれ、令和3年度会計の各決算を中心に審議を行い、7日目は決算認定を含む13の議案について審議し可決されました。また、両常任委員会および議会運営委員会より所管事務調査の報告がなされました。

専決処分の審議

議案第37号

専決処分の承認を求め
ることについて

(令和4年度北塩原村一
般会計補正予算(第4号))
補正額 7,010万円

主な質疑

議案第37号

専決処分の承認を求め
ることについて

(令和4年度北塩原村一
般会計補正予算(第4号))

議案第38号

専決処分の承認を求め
ることについて

(令和4年度北塩原村簡
易排水施設事業特別会計
補正予算(第1号))
補正額 521万円

主な内容(議案第37号並
びに議案第38号)

8月3日に発生した豪
雨災害に対する復旧工事
等の経費など。

議決

全会一致で可決

【問】伊関 明子 議員

小野川をはじめ各地区
の応急の工事を請け負っ
たところはどこなのか。
また、セミナーハウスの
応急工事をやったところ
はどこなのか伺う。

【答】建設課長

小野川地区は協定に基
づき村の指定した業者が
作業をしました。セミナー
ハウスについても同様で
す。

【問】池田 睦宏 議員

村が発注した重機のリー
ス料について、重機がど
こでどのように使われた
のか。村の指定業者のオ
ペレーターなのか、もし
くは他の免許を持った方
が使用したのか伺う。

【答】農林班長

下吉地区と早稲沢地区
の2か所で農水路のごみ
の詰まりを撤去するため
に機械を借り上げました。
操作資格を持つ地区の方
が行いました。

【問】佐藤 善博 議員

専決処分は緊急災害に
議案を招集できないため
に行う行為だと理解して
いるが、災害時、議会の
緊急要請等なぜしなかつ
たのか。

【答】村 長

私は今回のような災害
が初めてのため経験がな
く、配慮を欠いてしまっ
たということは、皆様方
には大変ご迷惑をおかけ
したところであります。

【問】伊関 明子 議員

村長はいつ小野川地区
の下水道のところの確認
に行ったのか伺う。

【答】村 長

8月5日に行きまして
現場の確認しております。

【問】伊藤 敏英 議員

工事が120万円ぐ
らいなのに、400万円
の設計料がかかるという
のはあり得る事なのか。

【答】建設課長

120万円は応急工事
の費用でした。400万
円の設計委託料で国の査
定を受け工事が決定しま
す。

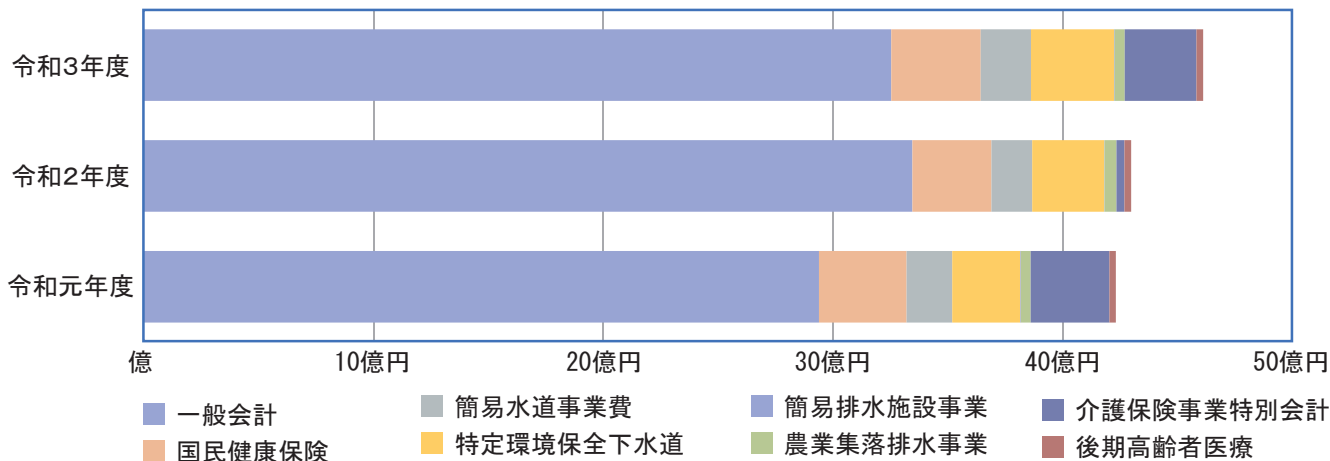


大早稲沢川の災害

議案第38号
専決処分の承認を求め
ることについて
(令和4年度北塩原村簡
易排水施設事業特別会計
補正予算(第1号))

令和3年度北塩原村歳出決算総額 46億1,247万円

年度別決算状況の推移(令和元年度～令和3年度)



	令和3年		令和2年		令和元年	
一般会計	32億5,454万円	70.6%	33億4,574万円	72.6%	29億3,896万円	69.5%
国民健康保険	3億8,873万円	8.4%	3億4,458万円	7.5%	3億8,146万円	9.0%
簡易水道事業費	2億1,856万円	4.7%	1億7,729万円	3.8%	1億9,844万円	4.7%
特定環境保全下水道	3億6,229万円	7.9%	3億1,373万円	6.8%	2億9,748万円	7.0%
簡易排水施設事業	209万円	0.0%	178万円	0.0%	164万円	0.0%
農業集落排水事業	4,422万円	1.0%	5,116万円	1.1%	4,308万円	1.0%
介護保険事業特別会計	3億1,188万円	6.8%	3億4,574万円	7.5%	3億4,311万円	8.1%
後期高齢者医療	3,016万円	0.7%	2,908万円	0.6%	2,756万円	0.7%
歳出決算額合計	46億1,247万円	100.0%	46億910万円	100.0%	42億3,173万円	100.0%

議案第41号
令和3年度北塩原村一般会計歳入歳出決算認定について

主な質疑

【問】池田 睦宏 議員

北塩原村ワークション受入れ環境推進事業業務委託料の委託先と内容を伺う。

【答】商工観光課長

委託先はJTB、やまかみ工房、凸版印刷、ウェブサイト構築にバードという会社に委託しました。

【問】酒井 利美 議員

住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金システム等改修業務委託料について、どこに委託しているのか。

【答】住民課長

住民情報と連携させる関係上、村の基幹系のシステムを運営管理しているラックという企業に、計算センターを通じて委託しています。

【問】池田 睦宏 議員

以前の給付金の誤配付、誤給付みたいな人的エラーが起きることがないのか、起きたときに村できちんと確認できるようなっているのか伺う。

【答】住民課長

今回のシステムは、給付する前の処理の段階として、対象者のリストを出力し住民課と税務課でチェックしました。事前に確認書を送り、口座情報を確認していただいたので、現時点でこれに関する支給トラブル等は発生しておりません。

一般会計歳出決算額

32億5,454万円

特別会計（7会計）歳出決算総額

13億5,793万円

【問】佐藤 善博 議員
ラビスパ裏磐梯設備調査委託料の詳細を伺う。

【答】総務企画課長

2つ調査があり、一つは、風呂の自動給湯の制御盤の調査、もう一つは重油ボイラーの3号機の真空漏れの箇所調査です。

【問】佐藤 善博 議員
学校施設費の修繕料の内容について伺う。

【答】教育課長

さくら小学校は、体育館の扉のゴム類の交換や、学校の遊具の修繕、誘導灯などの修繕です。裏磐梯小学校は、雨漏りの修繕、それから、強風により屋根の一部が剥がれ、そちらの修繕や雪囲い板の修繕などになります。

【問】佐藤 善博 議員
何年か前に屋根の修繕工事をしているはずだが、それでも別の雨漏りの工事をするのはおかしいのではないか。

【答】教育課長

令和2年に調査し、前の施工業者にも見ていただいて何回も手直ししましたが、どうしても原因が分からないということで、受皿をつくって、物理的にその水を逃がす工事を昨年行いました。

【問】佐藤 善博 議員

修理に出して、またおかしいというのなら、責任を持つのは施工業者ではないのか。工事をやった業者に最終的に雨漏りしないまで修理させるべきではないのか。

【答】教育長

再度、施工業者とその原因、さらには、その後の経過等につきまして、話し合いを持ち、工事のほうを進めてまいります。

議事進行

（佐藤 善博 議員）

【問】佐藤 善博 議員
修繕、修理させるべきである。やるか、やらないか、答弁せよ。

【答】村 長

雨漏りをしているということであれば、それはやらなければいけないものというふうに思っております。

【問】池田 睦宏 議員

もし瑕疵が確認できた場合には、支払い済みの修理代金の返却を求めることをするかどうか伺う。

【答】村 長

仮にというお話ですが、これから原因を調査して、その上で判断を考えております。

【問】酒井 利美 議員

もう何年も水が入ってきて、屋根の中を水がたどって滴り落ちていくわけだから、相当被害が侵食して悪くなっているはず、一刻も早く取り掛かるべきである。

【答】村 長

これについては、早急に対応するよう指示をします。



裏磐梯小学校

令和3年度決算監査 総合意見

＜一般会計＞村税徴収率を前年度比率からみると、現年度分、滞納繰越分ともに上回っており、徴収強化の成果が見受けられます。しかしながら、滞納繰越分を含む村税全体の未納額は154,160千円と依然多額であることから、財源確保の観点からも引き続き徴収強化に努める事を望みます。

特に、固定資産税の滞納額は147,725千円と大部分を占めているため、滞納処分等を含む特別徴収を強力に推進するとともに、現年度未納分についても新たな滞納に繋がらないよう早期の徴収に心がけるなど、滞納額の解消に向けて引き続き努められたい。

また、予算執行状況は有効適正であることは認めますが、健全財政を確保する観点からも事務の効率化と経常経費等の節減、各事業の適正な財政運営の改善を図る事を望みます。

＜特別会計＞各会計においても、一般会計同様、保険税（料）・上下水道使用料など、収納率が前年度を上回り、徴収強化の成果が見受けられます。今後においても引き続き徴収担当課を中心に業務担当課との連携により、徴収率の向上（特に滞納繰越分の収納）を図り健全会計に努める事を望みます。

また、簡易水道事業費をはじめ特定環境保全下水道事業、簡易排水施設事業、農業集落排水事業の各特別会計においては、一般会計からの繰入金に出来る限り依存をせず、また今後ますます増加が見込まれる施設維持管理費による財政状況の悪化を招かないためにも、引き続き、料金未納者に対しては、速やかに給水停止を実行して納入促進をするなど、基本的な財源である水道使用料金並びに下水道使用料金の滞納解消に向けた徴収強化と、上下水道料金改定についても早急に検討することを望みます。



代表監査委員
山本 文麿 氏

令和3年度決算監査報告

令和4年8月22日、24日、25日の3日間、令和3年度の一般会計および特別会計7会計の決算監査が実施され、9月定例会において結果報告が行われました。報告の内容は次の通りです。

第6回定例会 会議に付した議案と審議結果

※採決は議長を除く

議案番号	件 名	議 決	
		賛成(同意)	反 対
議案第37号	専決処分の承認を求めることについて（令和4年度北塩原村一般会計補正予算（第4号））	9	0
議案第38号	専決処分の承認を求めることについて（令和4年度北塩原村簡易排水施設事業特別会計補正予算（第1号））	9	0
議案第39号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	9	0
議案第40号	北塩原村税条例の一部を改正する条例	9	0
議案第41号	令和3年度北塩原村一般会計歳入歳出決算認定について	9	0
議案第42号	令和3年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について	9	0
議案第43号	令和3年度北塩原村簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について	9	0
議案第44号	令和3年度北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	9	0
議案第45号	令和3年度北塩原村簡易排水施設事業特別会計歳入歳出決算認定について	9	0
議案第46号	令和3年度北塩原村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	9	0
議案第47号	令和3年度北塩原村介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	9	0
議案第48号	令和3年度北塩原村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	9	0
議案第49号	令和4年度北塩原村一般会計補正予算(第5号)	9	0
議案第50号	令和4年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算(第2号)	9	0
議案第51号	令和4年度北塩原村介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	9	0



小野川地区の災害

議決

全会一致で可決

主な内容
小野川地区災害復旧費
・8月3日の豪雨で被害にあった小野川地区の道路の復旧費用
新型コナワクチン接種事業費
・オミクロン株対応ワクチンの接種を実施するための費用。10月中旬より実施予定

補正額 3,052万円

議案第52号
令和4年度北塩原村一般会計補正予算（第6号）

開催日 令和4年9月29日

第7回臨時会



ズバリ!!

村政を質す!!

一般質問とは？
議員が村の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針等についての所信や疑問を質すことで、報告や説明を求めることをいいます。

- 1 伊藤 敏 英 議 員 8
○8月3日の記録的な大雨での村の対応について
○第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の進捗状況について
- 2 佐藤 善 博 議 員 9
○税金関係及びその他の収入について
○公営及び民営バス等について
- 3 伊 関 明 子 議 員 10
○村公共バスの実情と今後の課題について
○村の鳥獣対策の実情と今後の課題について
- 4 若 林 幸 子 議 員 11
○地域おこし協力隊について
○ふるさと納税の新たな取組、返礼品の見直しについて
- 5 池 田 睦 宏 議 員 12
○ラビスパ裏磐梯の管理運営について
○森のくまさんバスの運行状況について
- 6 五十嵐 正 典 議 員 13
○二ノ沢の基幹水路について
○柏木城跡について
- 7 酒 井 利 美 議 員 14
○村駐車場の有料化について
○移住定住対策について
- 8 小 椋 元 議 員 15
○ラビスパ裏磐梯の改修と指定管理委託について

伊藤 敏英 議員



- ・ 8月3日の記録的な大雨での村の対応について
- ・ 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の進捗状況について

専任の防災担当職員を配置すべきである！

問 8月3日の記録的な大雨の対応について、避難所の環境なども含めて、村の対応に問題はなかったか。教訓として今後に生かすべき点はなかったか伺う。

答（村 長）

避難所は、村の施設や物資だけでは万全ではないことから、避難者受入れの協定を締結したほか、ホームセンターと協定を締結しました。避難の長期化も想定し、民間企業との連携の拡充、強化が今後の課題です。

問 4月1日現在、災害協定の件数は福島県は305件、会津若松市は約100件だが、村はたったの5件でありにも少な過ぎる。必要性を感じなかったのか伺う。

答（村 長）

必要と感じており、それぞれの課に対して提携を模索するように指示をしているところです。

問 災害後の住家被害認定調査や罹災証明書の発行の遅れが、早期復旧、復興の妨げになっていると報道で聞くが、これらの調査や罹災証明書の発行できる人は役場に何人いるのか。

答（住民課長）

過去、県内の大規模災害時に4人職員を派遣し、また、このたびの大雨災害後、福島県の家屋調査の研修会にその職員と住民課の職員も参加し、今5人の職員がそういった知識を有していると考えております。

問 今年の地震で、新地町では、県を通じ早い段階で新潟県内の24市町村

の応援を得て、これまでよりずっと早く調査や罹災証明書の発行ができたそうだが、本村ではどうなのか。

答（村 長）

スクラム支援会議ということで、杉並区を通じ、いち早くつながるようにしています。多くの自治体や、事業所と顔が見える関係性を構築し、体制を整えてまいりたいと思います。

問 村民体育館は基幹指定避難所となっている。それなりの整備をするのは当然ではないか。トイレ、洗面所、調理場、玄関などはすぐにでも改善すべきだと思いが考えを伺う。

答（村 長）

多くの方々が安心できる設備等が整っているかは、改めて調べて機能

強化も考えていかなければいけないと思っています。

問 民報の調査によると、県内で防災専従職員のいない市町村は23で、会津北部では本村ただ一つである。専従の職員を配置して業務に当たらせるべきである。考えを伺う。

答（村 長）

確かに重要な施策であることは間違いありません。から、長期的な見通しの中で検討し、大変重要で貴重な意見として受け止めてまいりたいと思います。



村民体育館（避難所）

佐藤 善博 議員



・税金関係及びその他の収入について

・公営及び民営バス等について

滞納徴収に、より力を入れ減らす努力を！

問 代表監査からも報告のあった、固定資産税だけで1億4,000万円の滞納という数字をどういうふうに捉えているのかを伺う。

答（村 長）

この滞納については大変大きな数字であり、一日でも早く、1円でも多くということではこれまで取り組みをしてきたところであります。

答（村 長）

県の指導等をいただいで、昨年から、1億数千万円という数字の中で、

本当に取れるもの、取れないものの整理をした中で対策を講じており、それぞれは日々努力をしていると感じております。

問 村長の挨拶の中で、漁協さんから100万円の寄付をもらったと聞いたが、忖度するみたいないことはないので伺う。

答（村 長）

そういったことはないと思われれます。

問 内容を聞くと、寄附の申し出を来年にしてくれと断ったようだが、なぜ断ったのか。

答（村 長）

8月3日の大雨でふ化場が被害に遭い、大変な思いをされたであろうと

考えお話ししましたが、せっかくの申入れなので、今回受領させていただきました。そうした忖度は全くありません。

クマさんバス運行に向け早急に検討すべき！

問 くまさんバスの運行経路及びお客様の乗車状況について伺う。

答（総務企画課長）

7月の3日間で80人あります。

問 利用人数が少ないが、これはどういうことか伺う。

答（総務企画課長）

独占禁止法に抵触する可能性があるという話があり、公正取引委員会に

確認しましたところ、独占禁止法の不当販売という項目に抵触するという指導を受け運行を休止しています。

問 議会ですりやすと約束して、やめる理由があるならば、ちゃんと説明する義務があるのではないかと。

答（村 長）

これまでの折衝経過等も含めて、皆様方にお示しをさせていただきたいと考えております。



森のくまさんバス

伊関 明子 議員



- ・村公共バスの実情と今後の課題について
- ・村の鳥獣対策の実情と今後の課題について

路線バスの時刻の見直しとデマンドバス導入を検討すべき！

問 喜多方・裏磐梯線のバスについて、6月の議会では利用者の声を聴いて検討するとの答弁であったが、その後の進捗状況および、冬ダイヤに向けての業者との協議、今後のデマンドバスの検討は行っているのか伺う。

答（総務企画課長）

朝と夕の便は通学と通勤に、他の便は喜多方市内への病院や買物の足として利用されています。冬ダイヤを含めまして、今年度すぐに変更することとは考えておりません。また、デマンドバスの具体的な検討には至っていない状況です。

問 前回は4件、不安とどうか、苦情があるとの回答であったが、その後はどうか。

答（総務企画課長）

運行直後は、便数が少ないとのご意見をいただきましたが、その後は電話による直接の連絡はない状況です。

問 それで、今回は2時間空くと決まっているので、村内で検討すべきと6月に質問したが、一切手つかずなのか。

答（総務企画課長）

直近、4か月のデータが出ておりますが、今すぐ見直す状況にはないという状況です。

問 村のやっていることが村民の生活とマッチしていないのが実情である。教育関係や若者定住などいろいろなことが一緒に動くのだから早めに行政で対応していくべきであるが考えを伺う。

答（村 長）

公共交通問題も大きな課題です。しかし、デマンド交通については、まだ検討をするべき課題があると考えています。

集落での勉強会を定期的に実施すべき！

問 村の鳥獣対策における安全な村づくりのための対策について、どのように検討しているのか、また、獣害対策にもなるエミューの正式な事業報告と、今後、東京農大以外の大学との連携を検討しているか伺う。

答（農林課長）

村では専門員との連携による対策を行ってまいります。エミューによる対策は効果が認められませんでした。他の大学との連携については、具体的な取組みがあれば関係する団体と連携を図ってまいります。

問 剣ヶ峯では、鳥獣の対策交流会があり、とてもよかった。今後ほかの地区でも実施していく予定はあるのか。

答（農林課長）

昨年度と今年の春に曽原地区でも実施しました。集落単位で要請があれば対応したいと考えております。



問 議員から、福大との連携を考えるのはどうかと提案したが、その後検討したのか。

答（村 長）

村の発展について、いろんな事業所があり、行政だけでは立ち行かない点については民間事業者だけではなく、大学との連携についても検討するようにということで、指示を出しております。

若林 幸子 議員



・地域おこし協力隊について

・ふるさと納税の新たな取組、返礼品の見直しについて

多くの隊員を募集し
村の活性化を！

問 現在の地域おこし協力隊の人数、活動の内容と住居の家賃、経費等活動費の明細を伺う。

答（総務企画課長）

隊員数は3名です。活動分野は観光交流の推進、ジオパーク活動の推進、移住定住の促進です。報酬月額額は約18万円で村負担の家賃は、それぞれ4万円、4万5千円、5万4千円です。燃料費は月平均1人当たり約1万3千円を負担しています。

問 地域おこし協力隊の必要性、重要性について村としてどのように考えているのか伺う。

答（総務企画課長）

住所を移し、外部からの視点で提案しているこ

と、また、任期終了後も定住を視野に入れて活動していることから、村に貢献していると思っています。

問 耶麻郡の中でも、一番地域おこし協力隊が北塩原は少ない。過去採用が5名で村に残ったのが2名。任期を満了した方は1名である。国からの支援もあるわけだが村ではどう考えているのか。

答（総務企画課長）

募集方法の工夫について改善の余地があると思っています。村では、活動分野を限定して募集していますが、起業型の方が募集できれば、定住につながるのではないかと考えています。

問 ジオパーク担当の隊員が、千葉県の幕張メッセで行われた地球惑星科

学連合で、プレゼンターとして出席したと聞いたが、村から応援は誰も行かなかったというのが本当か。

答（商工観光課長）

先方より出席の話があり、昨年はジオパークよりもう一人行ったと記憶していますが、本人が行きたいという強い思いがあったため、一人の参加となりました。

問 移住定住担当の隊員が、近隣の3町村で連携を図ろうとしているときに、本村のみ認めなかったというのは事実か。

答（総務企画課長）

地域おこし協力隊による連絡会議を立ち上げたこと聞き、構成町村に確認しましたが、組織の目的をもう少し整理することが必要だと伝えました。

魅力ある返礼品と新たな販売方法の検討を！

問 村内の施設で利用できる返礼品の導入を提案したが、進捗状況を伺う。また、自動販売機を設置している自治体もあるが、導入の考えを伺う。

答（総務企画課長）

村内の施設で利用できる返礼品は裏磐梯観光協会と検討を進めています。自販機の設置は、非常にメリットもあるかと思いますが、調査・研究を進めてまいります。



ふるさと納税自販機

池田 睦宏 議員



- ・ラビスパ裏磐梯の管理運営について
- ・森のくまさんバスの運行状況について

村の責任を認め施設への十分な補償を！

問 現在の施設の営業状況の健全度と営業収益について、見解を伺う。また、現在の課題の解決と今後どのように考えていくのか伺う。

答（村 長）

運営につきましては、新型コロナウイルス感染症、そして施設の問題によるプール営業の停止などから入館者数の減少、減収となっています。施設の改修に向けて準備を進め、安心して経営できる環境を整えてまいります。

問 ボイラーの件、水温が上がらずプールの営業ができなかったり問題が起きているが、タイヤボイラーの新設はいつ発注し、いつまでに完成する予定だったのか伺う。

答（総務企画課長）

4月28日に着工で、11月30日完成の契約を結んでおります。

問 前回の答弁では6月末に設置できるという工程表を提出したと思うが、なぜ内容が違うのか伺う。

答（総務企画課長）

当初は約3か月から4か月でできるという状況でしたが、半導体不足の関係で時期が不透明になりました。今月連絡があり、ようやく完成し設置に大体1か月から1か月半程度かかる状況です。

問 村長就任後、この状況を把握しながら2年たち、具体的なアクションが全然進んでいない。老朽化も進む、ボイラーが使えない、プールが使えない、施設としての営業はできない。責任はどうなるのか。

答（村 長）

施設は村ですから、やはりその施設の補修などについては村かということになります。

問 長期間にわたって株式会社ラビスパの利益が損なわれた。減収分の補償に議会の協力をお願いしたいということをはっきり言わなければならぬのではないか。

答（村 長）

全体の運営ということにおいては、皆様方の協力をおいただき、従業員の方々が生活に困らない状況をつくらなければいけないと思います。今後とも皆様方のご理解をよろしくお願い致します。



ラビスパ裏磐梯

森のくまさんバスの再開で観光客の利便性の向上を！

問 森のくまさんバスの運行が止まっているというところだが、その理由は何か伺う。

答（総務企画課長）

公正取引委員会から、この運行が独占禁止法に抵触するという指導があったためです。

問 村は法的に不備があるものを実施したのか。一つの事例として猪苗代町ではバス会社に委託をして、路線バスのルート沿いに観光施設を回る周回バスを実施している。本村でも取り組むべきではないか。

答（村 長）

改めて詳しく調べてみます。そして、運行事業者に打診をして、どうなのかということで見解を求めるようにしてみたいと思います。



・二ノ沢の基幹水路について

・柏木城跡について

基幹水路の整備を事業化すべき！

問 二ノ沢の基幹水路について、今年の春に完成となったが、来年以降、この水路整備をどのように考えているか伺う。

答（農林課長）

今年度については、引き続き資材提供を予定しております。また、中山間直接支払い事業により、基幹水路の上流部分にU字溝の敷設を計画しています。来年以降の整備は、集落に資材提供を継続していきたいと考えています。

問 山林山間部、1キロ以上土側溝のために、今年も大雨で決壊や倒木、土砂崩れがあった。来年以降も起債事業、補助事業で出来ないか伺う。

答（農林課長）

令和2年、3年度と起債事業で実施しましたが、県に確認しましたところ、該当する補助は現在のところはありませんでした。今後、補助メニューも変わってきているので随時情報収集に努めていきます。



二ノ沢の水路

問 耕作者が高齢化で仕事が続かない。長期的な予算付けをしていかなないと、ここ二、三年で水が行かなくなってしまう。考えを伺う。

答（農林課長）

農業の維持、発展を考えますと重要な問題だと

思います。現在、直接支払い交付金事業で展開していくということで、集落と協議をしながら進め、補助事業の調査も継続してまいります。

国指定文化財となった 柏木城の有効活用を！

問 柏木城跡について、今後の村の施策を伺う。
また、現在、村道工事が行われているが、取付け道路等どのように考えているのか伺う。

答（教育課長）

生涯学習センターに、多くの方への感謝を表した横断幕を設置しました。歴史的価値を踏まえながら、関係機関及び有識者等と協議の上、保存活用計画を策定します。取付け道路も、諸整備計画に基づいて協議してまいります。

問 土曜、日曜日になると、私の家の下の空き地に駐車する方がかなりいる。これをどう考えるか。

答（教育課長）

駐車場としては活性化センターを考えておりますので、各計画で駐車場なども検討していく必要があると考えます。

問 現在の案内看板は歴史ウォークの間に合わせに作ったような、ベニヤ板にホッチキスで留めたようなものであるが、どう考えているのか。

答（教育課長）

現在の看板は簡易的なもので、積雪を考慮して移動できるものを作成しております。保存活用計画の中で協議し、遺構などを傷めないような案内の看板を工夫してまいります。

酒井 利美 議員



- ・ 村駐車場の有料化について
- ・ 移住定住対策について

早期に駐車場有料化の実現を！

問 村駐車場の有料化に向けた取組の進捗状況について伺う。

答（商工観光課長）

松原湖第二駐車場の有料化に向けて調整をしています。県自然保護課から駐車場は返還するが、その事務手続は環境省との協議がある程度まとまった時点でということ、現在は環境省との協議を進めている状況です。

問 機械を設置するという話を私は記憶しているが、内容を伺う。

答（商工観光課長）

村ではある程度考えていますが、環境省からは、近隣の駐車場や公共施設と総合的な関係、全体的な裏磐梯のバランスも含めて考えるよう言われています。

問 例年、あの駐車場は、冬はどうしていたのか伺う。

答（商工観光課長）

これまでは冬の公共駐車場ということで、松原漁業協同組合へ県と協議して貸している状況です。

問 冬季間、漁業協同組合に無料で貸し出しているとのことだが、有料化に向けて協議が進んでいる中で、今年の冬はどのような計画をしているのか伺う。

答（商工観光課長）

県との協議の中でも好ましくない使い方との指摘もありましたので今後協議をしていきたいと思っています。

お試し住宅の早期実施をすべし！

問 裏磐梯地区の住宅建設の進捗状況を伺う。

答（建設課長）

現地で、伐採・抜根作業をしている状況です。その後、道路整備工事、上下水道の敷設工事を実施する予定です。

問 村のお試し住宅の整備等の検討状況について伺う。

答（総務企画課長）

視察調査、電話等での調査などを実施しています。村の課題や実情に合っている事例がありましたので、今後も引き続き調査、研究してまいります。

問 建設中の住宅は若者の世帯が入る計画だと思うが、PR方法についてはどのように考えているのか伺う。

答（建設課長）

金額も村で設定できる住宅で、すぐにでも来なくなる住宅を予定しているところなので、PRを

積極的にやっていきたいと思っています。



住宅用地（蛇平地区）

問 お試し住宅について、検討はずつとしていたと思うが、いつからやるのか。気持ちがあるのか伺う。

答（総務企画課長）

早ければ令和5年度、計画が不十分であれば、令和6年度以降にずれ込むかと思っています。

小
元
議員

・ラビスパ裏磐梯の改修と指定管理委託について

赤字の施設はやめる
決断を！

問 ラビスパ裏磐梯は、オープンから25年以上経過し、プールの天井の部材が落下する事故があり、大変危険な状態のようであるが、改修の計画はあるのか伺う。

答（総務企画課長）

まず部材の落下は、軒下のパネルの脱落であり、プール内部での落下事故は発生しておりません。改修の計画は、今回の補正予算にプールの大規模改修の基本設計費を計上しております。

問 このプールの修理、それはどのくらい見積もられているのか伺う。

答（総務企画課長）

基本設計費1,200万円です。

問 株式会社ラビスパへ

他に5施設の管理を委託し、その金額は1,447万円となっているが、その使い途を伺う。

答（総務企画課長）

指定管理委託料につきましては、人件費、施設の管理費に充てられております。

問 これからの改修が、

これ以上の人数を集めたり、施設への入場料などに見合うと考えているのか。

答（総務企画課長）

営業を継続するというのが、これが村の大きな方針です。入場料等は、管理を受託の後、別途協議する内容かと思えます。

問 これは全く村のため

にならない事業だと私は感じているが、どう考えているのか。

答（村 長）

ラビスパ裏磐梯は目的が村民の健康のための施設、あるいは観光客の雨天時の受入れ施設、そして多くの方々に評価され、昨期も若干黒字になっている状況であります。

問 今後、ラビスパをど

ういうふうな形で黒字化していくのか。構想を伺う。

答（総務企画課長）

プールゾーンの修繕をし、営業できるようにすることがまず1つであり、スポーツによる村づくりの視点から、ラビスパの営業を活性化していく、これを今後行ってまいります。

問 入館者が、平成10年

に16万人が、令和元年には4万6,684人であり、お金をかけた分、ためになっているのかと考えた場合、全くこれは無用の長物と言っているように数字ではないか。見解を伺う。

答（村 長）

4万数千の方が利用されているわけですから、無用の長物ではなく、利用されている価値があるというふうに思います。



ラビスパ裏磐梯

議会運営委員会先進地視察

8月25日、村議会運営委員会は、先進地視察のため、栃木県益子町を訪問しました。

益子町は、栃木県の町村では初めて議会基本条例を制定。そして、住民説明会を定期的に実施するとともに、住民の声を積極的にとり上げ、ホームページで公開するなどの取り組みを行っています。また、住民からの声をもとに議員定数を見直し、次回の改選から議員の定数を減らす決定を行いました。



益子町議会議場にて



先進地視察の様子

今月の表紙

幼稚園フェスティバル

9月22日、生涯学習センターのグラウンドで幼稚園フェスティバルが開催されました。幼稚園フェスティバルは初めて開催されるイベントで、両幼稚園合同で家族も参加して実施され、秋晴れの中広いグラウンドで、みんなで楽しく運動会を行いました。



議会傍聴にお越しく下さい！

次回定例会は 12月9日 開会予定です。

議会は皆さんの生活に寄り添い、皆さんの声を村へ反映する議決機関です。村のこれからが見える議会傍聴にぜひ足をお運びください。

議会傍聴、議会だよりのお問い合わせは議会事務局まで。

TEL：(23) 3263 FAX：(25) 7358

HPアドレス：<https://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/>

編集責任者

議長 小 椋 真

編集委員

委員長 伊 藤 敏 英

副委員長 若 林 幸 子

委員 遠 藤 祐 一

委員 池 田 睦 宏

編集後記

8月の豪雨災害は、水害に強いと思われていた我が村にも大きな爪痕を残していきました。

災害に遭われた皆様には謹んでお見舞い申し上げます。

村民の皆様が安全・安心に暮らせるよう広報を通じて情報を発信していきたいと思っています。よろしくお願ひ申し上げます。

委員一同